

2026年度向け電力卸取引に係るご案内（長期商品）

当社は2026年度受渡の電力卸取引のうち長期商品について、入札方式にて販売を実施します。購入を希望する事業者（九州電力株式会社の小売部門含む）の方は、下記の通り、申込をお願いします。

1. スケジュール

日程	内容	説明
2025. 8. 4(月) ～2025. 8. 19(火)	書類請求	- 書類請求を希望する事業者は、当社に「書類請求（長期）」をメールにて提出ください。 - メール受信後、その翌営業日までに当社から「長期商品の詳細案内」、「申込書（長期）」、「契約書ひな型（長期）」、「FAQ（長期）」を送付します。
2025. 8. 22(金) ～2025. 8. 26(火)	申込	購入を希望する事業者（以下、申込者）は、当社に「申込書（長期）」をメールにて提出ください。
2025. 8. 28(木) まで	契約可否の連絡	当社は、応札価格と与信評価結果を踏まえて、契約可否を申込者へメールにて連絡します。
2025. 8. 29(金) ～2025. 10月末	契約締結手続き	当社は、申込者と卸電力売買契約書（長期）の締結を行います。

注）書類請求の最終日（8. 19）は15時まで、申込の最終日（8. 26）は15時までとし、それ以降の受付は致しませんので、ご留意願います。

注）上記スケジュールに関しては、変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

2. 販売商品の概要（卸標準メニュー[長期]）

項目		販売商品の概要
契約期間		3年間（2026年4月1日～2029年3月31日）
引受け・引渡し		九州エリアBG渡し 又は JEPX渡し
受給パターン		全日24時間（ベース）
契約電力 [MW]		年間一律（最小単位：0. 1）
販売予定量 [MW]		1, 500
応札件数		1 申込者につき 2 件まで※1
通告変更		無
料金	料金体系	2部料金（基本料金＋電力量料金）
	分断値差負担（域外の場合）	申込者負担
	単価	「長期商品の詳細案内」に記載※2
	燃料費調整	「長期商品の詳細案内」に記載

※1 申込契約電力の合計が1, 500MWを超えない範囲で、お申込していただきます。

※2 基本料金単価は当社が別途指定するものとし、電力量料金単価を応札していただきます。

3. 申込方法等

(1) 書類請求

- ・書類請求を希望する事業者は、「2026年度向け長期商品に関する申込書類の請求」に必要事項を記載の上、2025. 8. 4(月)～8. 19(火) (8. 19は15時まで)の期間に、当社へメールにて提出ください。
- ・メールの題名を「社名_2026年度向け電力卸取引に係る書類請求【長期】」と記載ください。
- ・メール受信後、その翌営業日までに当社から「2026年度向け長期商品の詳細案内」「2026年度向け電力卸取引に係る申込書（長期）」「2026年度卸電力売買契約書ひな型（長期）」「2026年度向けFAQ一覧（長期）」をメールにて送付します。

(2) 申込

- ・申込者は「2026年度向け電力卸取引に係る申込書（長期）」に必要事項を記載の上、2025. 8. 22(金)～8. 26(火) (8. 26は15時まで)の期間に、当社へメールにて提出ください。
- ・メールの題名を「社名_2026年度向け電力卸取引に係る申込【長期】」と記載ください。
- ・2025. 8. 28(木)までに、当社から契約可否について、メールにて連絡します。

4. 書類請求および申込先

- ・九州電力株式会社 エネルギーサービス事業統括本部 企画・需給本部 電力卸取引担当窓口
- ・メールアドレス：Oroshi_Kyokyu@kyuden.co.jp

5. 契約可否の決定方法

- (1) 当社の定める与信基準を満たしている申込者のうち、応札価格の高い申込者より順番に販売予定量に達するまで約定処理を実施し、落札者を決定します。なお、当社が定める応札最低価格は「長期商品の詳細案内」にて通知します。
- (2) 価格の決定方式は、マルチプライスオークション方式とし、落札者の応札価格が当該落札者の約定価格となります。
- (3) 約定処理の途中で、販売予定量に達した場合は、最終落札者は部分約定となります。また、応札価格が同じ申込者がいる場合は、申込量に応じた比例配分とします。
- (4) 契約条件として前払や保証金、第三者による支払保証を許容いただくことで、与信評価が改善される場合がありますので、申込書に許容可否をご記載願います。また、実際に前払等が対応可能となるよう、事前の準備をお願いします。

6. 注意事項

【一般注意事項】

- (1) 提出頂く書類に記載漏れ等がある場合は、申込受付ができない場合がありますので、ご注意ください。
- (2) 「申込期間終了後」の申込の辞退については、原則承りません。
- (3) 当社から送付する「2026年度卸電力売買契約書ひな型（長期）」の内容に同意していただくことが、契約書締結の前提となりますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 当社は契約期間中に契約者の与信評価を実施することがあります。その評価結果が当社の定める基準を下回った場合、前払や保証金、第三者による支払保証に対応頂く必要がございますので、あらかじめご了承ください（契約書ひな型にも記載しております）。

【守秘義務】

- (1) 申込者および当社は、申込を通じて知り得た相手方の申込案件に係る機密を本案件に従事する必要最低限の関係者以外に漏らしてはならず、また自己の役員または従業員が相手方の機密を漏らさないようにしなければなりません。
- (2) ただし、電気事業法およびその他法令等にもとづく監督官庁等の報告要請があった場合、当社は、必要最小限の範囲で監督官庁へ申込情報の一部を提供いたします。